

2025年6月17日

第3期 決算公告

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社IRJビジネスコンサルティングスタッフ
代表取締役社長 青山 幸彦

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	87,763	流动負債	71,958
現金及び預金	64,781	未 払 金	21,351
仕掛品	6,489	未 払 費 用	10,242
前払費用	8,915	未 払 消 費 税 等	11,610
未収還付法人税等	6,405	賞与引当金	25,818
その他の	1,172	その他の	2,935
固定資産	8,894	固定負債	83
投資その他の資産	8,894	退職給付引当金	83
繰延税金資産	8,894	負債合計	72,041
純資産の部			
株主資本		株主資本	24,616
資本		資本	10,000
利益剰余金		利益剰余金	14,616
利益準備金		利益準備金	2,500
その他利益剰余金		その他利益剰余金	12,116
繰越利益剰余金		繰越利益剰余金	12,116
資産合計	96,658	純資産合計	24,461
		負債純資産合計	96,658

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		693,000
売 上 原 價		228,746
売 上 総 利 益		464,253
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		448,311
営 業 利 益		15,941
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	35	35
経 常 利 益		15,976
税 引 前 当 期 純 利 益		15,976
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,465	
法 人 税 等 調 整 額	2,333	5,799
当 期 純 利 益		10,177

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本				株主資本 合計	純資産合計		
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計				
		その他利益剰余金	繙越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	10,000	1,500	32,939	34,439	44,439	44,439		
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	1,000	△ 31,000	△ 30,000	△ 30,000	△ 30,000		
当期純利益	-	-	10,177	10,177	10,177	10,177		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-		
事業年度中の変動額合計	-	1,000	△ 20,822	△ 19,822	△ 19,822	△ 19,822		
当 期 末 残 高	10,000	2,500	12,116	14,616	24,616	24,616		

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。

3. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりであります。

当社の収益は、親会社である株式会社アイ・アールジャパンからの株主判明調査等IR・SR業務全般に関する受託業務であります。受託業務については、親会社に対して契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約に基づく役務提供期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

4. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	30,000	150,000.00	2025年3月25日	2025年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記) の「3. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。